

新型コロナウイルス感染症予防対策に係る
大学、短期大学及び高等専門学校に
おける障害のある学生への取組事例について
(概要)

令和3年1月

目次

I.	調査概要	1
II.	回収状況	1
III.	障害のある学生への影響及び支援の取組状況.....	2
1.	障害のある学生からの相談や支援の申し出	2
2.	学内ポータルサイトの活用及びポータルサイト利用にあたっての支援	3
3.	オンライン授業に関する支援	7
IV.	おわりに.....	17

本年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴う緊急事態宣言の下、多くの大学、短期大学及び高等専門学校（以下、「大学等」という。）において入構制限やオンライン授業等、様々な対応が行われている。そこで本機構では、こうした状況が障害のある学生及び障害学生支援にどのような影響を及ぼしたかについて調査を実施した。本報告では、各大学等がこの状況下において工夫・努力した支援事例の概要について障害種別に紹介する。

I. 調査概要

目的：令和2年、世界的な流行となった新型コロナウイルス感染症の予防対策が障害のある学生に及ぼした影響及び各大学等における障害学生支援に関する取組状況について把握し、今後の障害学生支援の充実に資する。

対象：全国の大学等 1,180 校

調査期間：令和2年9月1日～令和2年9月30日

調査方法：悉皆調査（オンラインアンケート）

II. 回収状況

全国の大学等 1,180 校のうち、485 校¹から回答があった。回答率は 41.1%。

表1 回答状況

	対象校	回答校 (校)	回答率 (%)
計	1,180	485	41.1
大学	800	353	44.1
短期大学	323	98	30.3
高等専門学校	57	34	59.6

¹ 大学・短期大学連名で回答した学校は大学1校として計上、キャンパスごとに体制が違うとのことでキャンパス単位で回答した学校については、それぞれ1校として計上した。

III. 障害のある学生への影響及び支援の取組状況

1. 障害のある学生からの相談や支援の申し出

本年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴う緊急事態宣言の下、多くの大学等において入構制限やオンライン授業等の対策が実施され、障害学生支援にも様々な影響を及ぼした。

通常、障害のある学生による相談や支援の申し出は、各大学等の支援に関する窓口等（障害学生支援室、学生相談室、保健管理センター等）を直接訪れて行なわれることが多いが、本年度については、学生も教職員も大学等の構内に立ち入れない場合、多くの大学等で電話やメールによる相談、郵送やメールによる申請書の受付、ビデオ通話やウェブ会議システムを利用したオンライン面談等が実施された。

学生相談室や保健管理センター等で面談等を対面で行なう場合は、予約制、健康チェックシートによる体調確認、検温、マスクの使用、感染予防フィルターの設置、広い部屋の使用、換気等の予防対策が実施された。また、保健管理センター等では感染予防に関するポスター掲示等の理解啓発活動や、学生の来訪に関してインターフォン設置等によって受付方法を変更し、発熱等体調不良者の入口・動線・部屋を分けるといった対策がとられ、人員を増強した大学等もあった。

健康診断の実施について

学生の健康診断は、例年5月頃に実施されることが多いが、今年度については9月1日現在で実施した学校は回答校の58.8%、年度内に実施予定の学校は28.7%であった。また、その他として、一部の項目（胸部レントゲン、歯科以外等）のみを実施、ウェブ問診の上必要な学生のみ胸部レントゲン等を実施、学外の指定医療機関で実施（複数の医療機関に分散した学校もある）、一般医療機関で学生自ら受診（一部の学校では費用を助成）等、例年とは異なる実施状況が挙げられている。

2. 学内ポータルサイトの活用及びポータルサイト利用にあたっての支援

近年、学生への情報発信や教員との連絡等に学内ポータルサイトを使用している大学等が増加傾向にあるが、本年度は、通常であれば学内の掲示板や授業において周知する情報を、入構制限のためポータルサイトを通じて発信しているケースも多い。こうした大学等ではポータルサイトが障害学生支援についての様々な情報発信や学生との連絡手段として活用される一方で、障害によりポータルサイトにアクセスすることが困難な学生への支援も行なわれている。

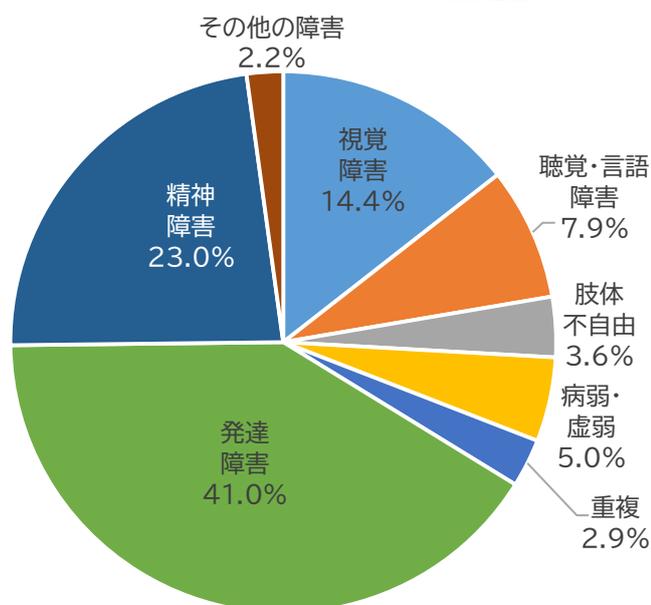
学内ポータルサイトの活用

相談受付窓口や支援情報の提供、授業資料の送付、連絡のつかない学生への個別のメッセージ送信、相談対応（オンライン面談等）サイトの新設、心身の状態に関するアンケートの実施、教員への配慮願や支援情報の送付、学生から教員への支援申請や学生と教員との合意形成の場の提供、居場所の提供（チャットルーム等ウェブ上の多目的室の設置）等にポータルサイトが活用されていた。

学内ポータルサイト利用に関する支援の実施

障害のある学生がポータルサイトを利用するにあたって支援を実施した大学等を、学生の障害種別に見ると、発達障害のある学生への支援を実施した大学等が最も多く41.0%、次いで精神障害が23.0%、視覚障害が14.4%、聴覚・言語障害が7.9%となっている。

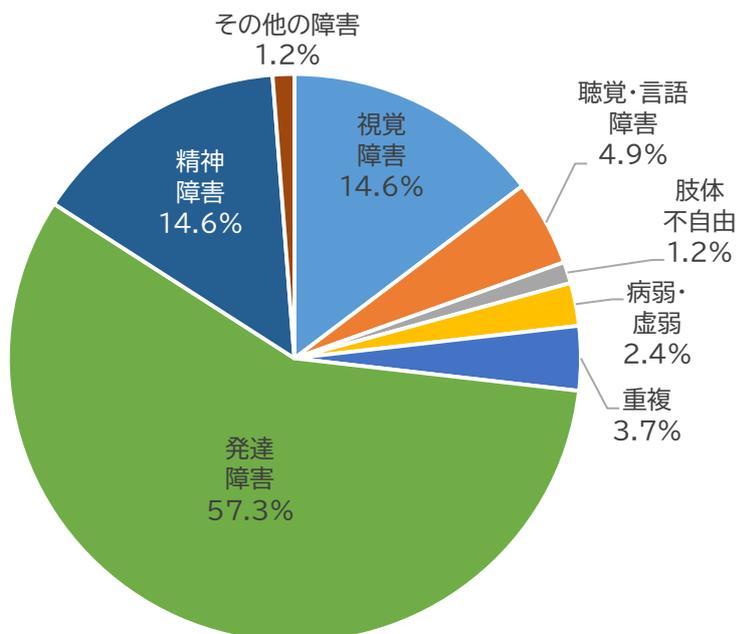
図1 学内ポータルサイト支援実施校数(障害種別)
※複数回答有



ポータルサイト利用に関する支援の取組

ポータルサイト利用に関する支援のうち、最も特徴的または困難だった事例を挙げてもらったところ、発達障害のある学生への支援を挙げた大学等が最も多く57.3%、次いで視覚障害と精神障害が14.6%であった。

図2 学内ポータルサイト支援事例(障害種別)



支援内容として最も多かったのは、ポータルサイトを通じて発信される情報の取得や整理に関する支援であった。発達障害のある学生の中には、修学において、情報を必要に応じて取捨選択したり、優先順位をつけたり、文字だけの説明で理解したりすることが難しいといった困りごとのある学生がいる。こうした学生は、ポータルサイトを通じて膨大な情報(入構制限や授業・課題に関する情報等)が同時に発信されたため、自分に必要な情報の取得や整理に対応できなくなるケースがあった。また、視覚障害のある学生の中には、そもそもどこに情報が掲示されているのかを知ることが難しい学生もいる。こうした発達障害や視覚障害、同様の困りごとのある障害のある学生等に対する支援として、支援者がそれぞれの学生と一緒に情報を確認して整理してだけでなく、教員に対しても情報を掲示する場所をまとめ、明確なアナウンスをしてもらうよう配慮依頼が行なわれている。また、履修登録もオンラインで行なわれる場合もあり、これについても登録の仕方がわからない等、支援が必要な学生が多かった。

次に多かったのがポータルサイトの操作方法そのものに関する支援であった。電話やオンライン、あるいは対面で操作方法を指導する等の個別支援が行なわれている。

【主な支援事例】

- 《視覚障害》
- ・ポータルサイトの使用方法をレクチャーした。
 - ・ポータルサイトにアクセスできないため、ポータルサイトを介さない形で授業資料データや連絡事項を送付するよう各所管に依頼した。
 - ・読み上げソフトが対応しないポップアップやダウンロード表示についての作業を代行した。
 - ・ポータルサイトの一部の内容しか確認できないため、全てのテキストデータ化を実施した。
- 《聴覚・言語障害》
- ・ノートテイク、音声データの扱いに関する支援を実施した。
- 《重複》
- ・授業の履修登録について、教務システム画面をウェブ会議システムで共有し、手続きの手順についての説明を実施した。
 - ・ポータルサイトを定期的を確認しているかチェックした。
 - ・学生がパスワード等の設定に苦慮したため担当部署に対応を依頼した。
- 《発達障害》
- ・ADHDの障害特性で注意欠如のため情報取得が苦手な学生に、教務課と連携して、履修登録等を支援した。
 - ・基本的にはポータルサイトを用いて情報発信しているが、教員によってはポータルサイト以外でも情報を伝えることがあり、スケジュールや課題の管理に困難のある学生が、どこで情報を入力すればいいのか混乱した。そのため、教員ごとに掲示場所を1ヶ所にまとめ、掲示場所をシラバスに記載してもらうよう配慮を依頼した。1ヶ所にまとめることが困難な場合には、重要情報の掲示場所を明確にアナウンスするよう依頼した。
 - ・ポータルサイトで連絡ができない学生に対し、教員と直接メールでやり取りする形に調整した。また、ポータルサイトを用いたテストに参加できなかったため、教員への追試依頼を実施した。
 - ・電話やビデオ通話で、ポータルサイトの操作方法（ログイン、授業資料やレポート確認、提出方法、担当教員への連絡方法など）を一つ一つ丁寧に教えた。
 - ・情報量が多く、一人で確認することが困難だったため、対面でカウンセラーと共に確認を行ない、重要な情報をチェックした。
 - ・オンラインに慣れず、授業形態情報、課題情報をキャッチできない学生に対して、画面共有することで一緒に確認し、学生からの相談への対応を教務部に依頼した。
 - ・掲示板に授業や教務、学生部、キャリアセンター等からの情報が毎日掲載される中で、自分に必要な情報が何か分からなくなったり、見落とししたりするため、学生ごとに必要な情報をピックアップして、個別のメールで伝えたり、ポータルサイトのどこを見たら良いかを指示した。

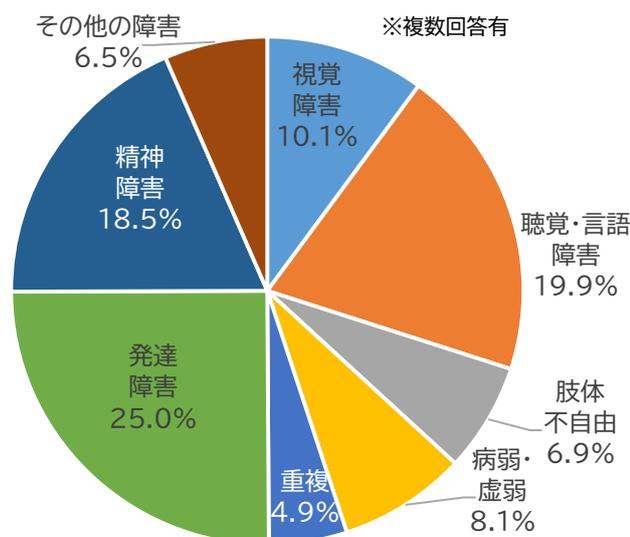
- ・学内ポータルサイトの使い方に不慣れなために課題の提出期限を過ぎてしまった学生に対して、担当教員が提出方法を指示するとともに提出期限の延長を行なった。また、読字困難により課題内容の理解も難しかったため、具体的な課題提出方法についても指示した。
- ・タイムリーにポータルサイトを確認するよう声掛けをした。パソコン操作が苦手な学生は、オンラインの場合、口頭で説明してもつまずきが生じ、パソコン対面で本人の状況を確認しながら細かな手順書を作成することによりログインできるように支援した。
- ・入学早々の発達障害のある1年生に対して履修登録、オンライン授業についての情報収集、受講方法、課題提出方法について連日支援を行なった。大学生としての経験のない学生にとっては、新しい環境の変化と手応えを得にくい電話やネット上でのやりとりが続き、実感を伴った理解を深めるのに多くの時間と労力を要したが、何度も一緒に操作手順を追い、操作できるようになるまで支援した。
- ・学生の出欠状況を確認し、欠席の原因が課題の未提出であったため、課題提出について支援を実施した。電話や対面によりポータルサイトの確認の仕方や見方などをアナウンスした。
- ・お知らせの確認方法やパソコンとスマートフォンでの画面表示の違いについての説明を行なったほか、毎日必ずサイトを確認するよう指導した。重要な連絡事項は個別にメールして確認した。
- ・教育支援システムの使い方（登録、視聴、レポートの提出方法など）やWebによる教科書購入方法について支援した。

《精神障害》

3. オンライン授業に関する支援

多くの大学等で実施されたオンライン授業は、障害学生支援にも様々な影響を及ぼした。オンライン授業に関する支援を実施した大学等を学生の障害種別に見ると、発達障害が最も多く25.0%、次いで聴覚・言語障害19.9%、精神障害18.5%、視覚障害10.1%となっている。

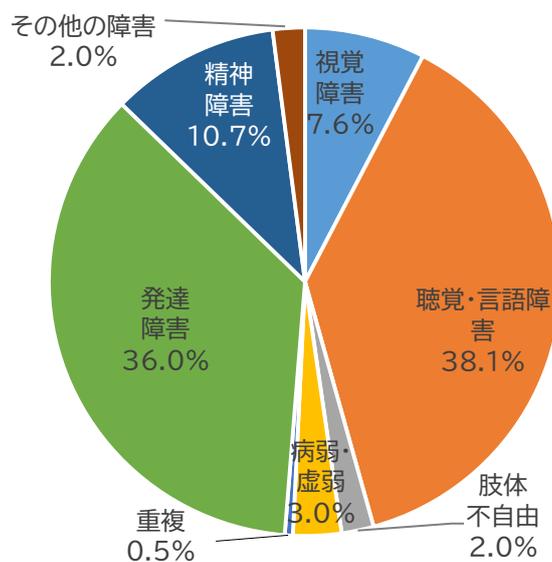
図3 オンライン授業支援実施校数(障害種別)



オンライン授業に関する支援の取組

実施した支援のうちで最も特徴的または困難だった事例を挙げてもらったところ、聴覚・言語障害のある学生への支援を挙げた大学等が最も多く38.1%、次いで発達障害が36.0%、精神障害が10.7%、視覚障害が7.6%となっている。

図4 オンライン授業支援事例(障害種別)



支援内容としては、視覚障害のある学生の場合は、まず授業で使われるツールが、視覚障害があっても使えるかどうかの確認が必要であった。また、具体的な支援としては、授業資料の拡大や点訳、テキストデータ化のほか、リアルタイムでの映像資料の説明などが行なわれている。

聴覚障害があり、通常は補聴機器と読唇で音声情報を取得している学生の中には、オンライン授業の動画音声は聞き取りにくいという学生も少なくなかった。そのため、動画を含む教材の文字起こし、字幕付けのほか、音声認識ソフトやノートテイク、手話通訳者による遠隔情報保障が多くの大学等で行なわれた。また、教員に対して、授業動画を作成する際は講師の口元がよく見えるようにし、できるだけはっきりと発音してもらう等の配慮依頼が出されている。

肢体不自由の学生の場合は、授業で使われるツールの使用に問題がないか等についての事前アンケートの実施、ノートテイクの支援を受けている学生に対して、オンラインでのノートテイク方法についての事前確認等を行なった。手書きのノートテイク支援を受けていた学生の場合は、支援学生が同じ授業に参加してノートを取り、これを画像にしてメールで送付するという方法がとられていた。

病弱・虚弱の学生で、双方向型の授業における、授業中や授業終了後すぐ等、時間に制限のある課題提出に、体調不良のために対応できない場合があり、提出期限に関する配慮願が出されている。

発達障害のある学生の場合は、授業に参加すること自体に困難のあった学生が多い。授業ごとにオンデマンド型であったり双方向型であったりと形式が異なり、使用するツールも違う、対面授業と併用する授業もあるといった状況の中で、どの授業でどのツールを使用し、どのように操作するかに関する支援が行なわれている。また、授業に関する情報、資料や課題等が膨大になったことで、必要な情報を取得・管理し、課題に取り組み、期限までに提出するといったスケジュール管理が難しい学生に対して、情報やスケジュールの整理、提出期限のリマインド等の支援が行なわれている。自己管理の苦手な学生の場合は、自宅で授業を受けることにより、生活パターンが崩れる、場面の切り替えがうまくできない、集中力が保てない等の困難があり、これまで以上に綿密な自己管理支援を行なった。教員に対しては、課題の提出期限の延長、授業形態の変更の事前通知、ノートを取ることに苦手な学生への補助教材の提供、学生の授業参加状況の確認等の配慮依頼が行なわれている。

精神障害のある学生の場合は、発達障害と同様に情報の取得・整理、複数課題への対応などに困難のある学生が多く、発達障害のある学生と同様の支援が行なわれている。

その他、障害特性により、自身の映像が表示される、突然指名される、発言のタイミングがわからない等にストレスを感じた学生もいたため、こうした学生については、自己映像をオフにすることの許可、ランダムな指名を避け、発言のタイミングを事前に知らせる等の配慮依頼が行なわれている。

【主な支援事例】

《視覚障害》

- ・接続がうまくいかないという問合せに対し、ID やパスワード、接続状況の確認方法などについて支援した。
- ・授業で使用するツールをどの程度扱えるかを確認し、必要な支援や配慮事項を整理したものを履修科目担当教員に通知した。
- ・課題の配信等、システム上にアップされる情報量が増え、情報の検索が困難となったため、必要な情報を別途メール等で提供した。
- ・スライドの文字拡大や、拡大した資料の提供を実施した。
- ・映像等の説明をリアルタイムで実施した。
- ・重要事項の視覚化、課題の提出期限の延長、グループワーク時の配慮、講義資料の点訳、テキストデータ化等を実施した。
- ・遠隔での英語の定期試験において、点字受験を希望したため、点字訳の外注、点字試験問題の郵送等を実施した。
- ・遠隔ミーティングツールの使い方を教える支援を実施したところ、1つのツールが使えるようになるとそのツールを使って他のツールも使えるようになっていった。そのツールの接続に不具合が生じた場合に、すぐに対応できるよう、遠隔授業に支援担当者が同席（参加）した。
- ・重要事項を色で強調せず、囲み文字や下線等で示すよう配慮を依頼した。

《聴覚・言語障害》・補聴器だけでは動画の音声聞き取りにくい学生に、パソコンにつながるとで音声聞き取りやすくなり、補聴器に直接音声を届けることのできる補聴システムを貸し出した。補聴器は湿度に弱いため、その上からヘッドホンをつけることによる蒸れも心配していたため、その解決にもつながった。

- ・講義時の明確な発音への配慮、視覚資料の活用、録画への字幕添付、情報保障者の同席許可等を実施した。
- ・オンデマンド型の授業では学生ピア・チューターによる自動スクリプトの修正作業、双方向型では学生ピア・チューターによるパソコン要約筆記（チャット欄に要約筆記者が入力し、情報保障ツールの入力画面を画面共有）を実施した。
- ・音声認識ソフト（修正者付き）および連携入力による文字通訳を遠隔で実施し、実施状況を支援室職員がモニタリングできる体制を整えた。
- ・音声認識ソフトの使用や動画の字幕作成による情報保障を実施した。
- ・リアルタイムでの遠隔ノートテイク、録画教材への字幕付加や映像編集、パワーポイント等に録音する場合の音声情報の文字書出し等を実施した。
- ・動画を含む教材の文字起こしを実施した。

- ・遠隔でのパソコンテイクよりも、授業の録画・字幕付け・文字起こしによるサポートが当該学生のニーズを満たすものであったため、これらを実施した。
 - ・音声を文字化するソフトの導入が間に合わなかったため、オンライン授業ツールに15分交代で2名が打ち込み支援した。
 - ・講師の口元が見える動画を配信した。講義資料の事前配布や講義内容の文字化を行なった。
 - ・読唇を主とする学生に対して、飛沫感染対策をした上で、対面授業(オンライン同時配信)を実施した。
 - ・学生支援室に学生に来てもらい、ノートテイクと一緒にオンライン授業を受ける形でノートテイクを実施した。
 - ・配布資料(特に双方向型)には文字情報を意識的に多くするように教員へ依頼した。
 - ・パソコンの音声が入力装置で聞き取りやすいように補聴援助システムを貸し出した。動画教材の音声が入力装置に聞き取りにくい場合は、文字での情報提供を教員に依頼できるように学生をサポートした。
 - ・オンライン授業の音声が入力装置に聞き取りにくい聴覚障害のある学生に対して、補足資料を提供した。
 - ・音声資料の聞き取りが困難であったため、教員が詳細な説明を文字表記した資料を配付した。学生が理解できない内容について、直接メールで質問できる体制を整えた。
 - ・課題提出期限の延長を教員に依頼した。オンライン授業の機器を通じた音声が入力装置に聞き取りにくい場合、リスニングの授業での指名を避けるよう配慮した。通常、対面授業の録画は許可していないが、オンライン授業は録画を許可し、繰り返し視聴ができるように配慮した。
 - ・手話通訳と遠隔パソコン通訳にてサポートを実施した。
 - ・担当教員への代替措置についての依頼、教材への字幕付け、法人契約の翻訳アプリの提供を行なった。
- 《肢体不自由》
- ・遠隔ノートテイクを実施した。
 - ・障害のある学生が受講するオンライン授業に支援学生も参加し、記入したノートの画像を、授業終了後に支援担当者がメールで送信した。
 - ・授業開始前のアンケートで不安等の回答があった学生に対して、職員が個別に面談を実施した。パソコンやツールの使い方の練習を支援し、画像や音声、操作方法に支障がないかを事前に確認した。ノートテイクの支援を受けている学生に対しては、授業開始前に学生、ノートテイク、職員がオンライン面談を行ない、ノートテイクの方法を確認した。

- 《病弱・虚弱》
- ・双方向型の授業において、「〇分までに提出」や「授業終了後 5 分以内に提出（リアクションペーパー等）」といった課題が出された際に、障害により頻繁にトイレに行くため、提出期限に間に合わない学生について、提出時間の延長などの配慮を実施した。
 - ・レポート・小テスト提出期限の延長等を実施した。
- 《発達障害》
- ・入構制限等の影響で授業の進行が遅れ、短期間に複数のレポートが課される授業があることが前期の途中で明らかになった。同時に複数のレポートに対応することが苦手な特性がある学生に対して、レポート提出期限の延長を実施した。
 - ・自宅で落ち着いて授業や課題に取り組むことが難しい学生のために、大学構内でもオンライン授業を受講できるようにした。
 - ・配慮願いの配付、学生との定期相談、クラス担任との情報共有、学生サポーターによる学習補助を実施した。
 - ・科目ごとにオンデマンド型、リアルタイムによる双方型、対面授業が混在したブレンデッド型等、いくつもの形態でオンライン授業が行われた。このため、これまでの対面授業では、決められた時限・教室で授業を受けることで学習のパターンが築けていた学生が、学習時間の自己コントロールが難しくなった。オンライン授業の場合、毎回の課題提出をもって出席とする授業が多く、学期末に課題の提出が集中してしまった学生等、障害特性によりスケジュール管理が苦手な学生に対し、これまで以上の管理支援、提出期限延長の配慮を実施した。
 - ・遠隔授業への新たな登録システムが難しく、10 数回の面談や電話相談を実施した。
 - ・スライド資料と音声による説明のみで実施された実験科目において、取り組むべき実技が追いつかないケースがあったため、担当教員に相談の上、個別指導に切り替えた。
 - ・音声課題データの BGM 除去依頼、課題提出の進捗確認面談、プランニングの提案等を実施した。
 - ・入構が制限されている中、教員の指導の下で構内の一室の使用を許可した。
 - ・対面授業に比べ課題等の提出が多く、次々に課題を課されたため、整理ができなくなりパニックを起こす事例があったので、科目によっては教員から個別にメールで課題等について連絡をすることとした。また、課題をダウンロードする設定時間についても、授業開始 1 時間前ではなく余裕を持った期限に変更した。

- ・学生からの「授業に集中し続けるのが大変だった、指示語がどれを指すのかわかりにくかった、資料の優先順位がつけにくかった」との声を受け、学部、学科にそうした状況を伝えた。
- ・課題提出の猶予、欠席時の情報保障、字幕付き映像資料の提供、紙ベースの資料配布等を実施した。
- ・オンライン授業による情報量の多さに混乱したり、自分にとって必要な情報とそうでない情報の取舍選択が難しいという障害特性のある学生に対して、必要な情報を一緒に確認した。課題の締め切りや課題に取り組む優先順位等のスケジュール管理が難しいため、スケジュールを相談員と共有し、相談員がリマインド役として個別にアナウンスをした。様々な授業スタイルを取り入れており、教員が授業スタイルを急に変更した場合に、それに対応できない学生がいたため、変更を事前に知らせるか、対応できなかった場合には補講をしてもらえるように調整した。
- ・授業形態が科目ごとに異なり、各授業に関する最新情報がどこで発信されるか、また、いつ発信されるか(授業からどのくらい前か)がつかめない学生に対して、確認作業を促した。また、wifi環境の不安定のために起きる事象に、突発的な出来事への対応が困難な学生が混乱するため、wifi環境の状態を示すマークをオンライン授業の画面に表示した。
- ・課題やその提出日の把握、確認、スケジュール管理ができず、授業に出席できなくなり、精神面で不安定になった学生がいた。すべての科目について出席や課題をこなすことが難しいため、履修放棄する科目を相談し、単位修得を目指す科目については細かくスケジュール管理の支援をするなど、学生相談室、学務課とコーディネーターで連携しながら支援した。
- ・パソコンの光刺激に弱い学生のサングラス着用許可及び体調悪化時の休憩への配慮、テスト・試験時間の延長、欠席した場合レポート等での代替等を実施した。
- ・ツールの使い方が分からず双方向型のオンライン授業に参加できなかった障害のある学生について、担当教員に個別対応を依頼した。
- ・書字困難なためオンライン授業の録音を認めてほしいという希望を教員へ周知した。オンデマンド教材(動画音声)の文字起こしを実施した。また、ノートをとることに時間がかかるため、教員から補助教材を配付した。
- ・ネット恐怖の学生に対し、双方向授業ではなく、別途オンデマンドでの配信を教員に依頼した。
- ・通院のためにオンライン授業を受講できない場合に、別の日時に受講できるようにした。
- ・授業資料へのルビ(ふりがな)つけを実施した。

・オンライン授業を受けることが困難だったため、来校し対面でパソコン指導を実施した。

・「自宅で受講するオンライン授業では、場面の切り換えがうまくいかず、対面授業に比べて集中力を保つことが困難となり、進行のスピードについていけない」という訴えがあり、担当教員に伝え、配慮を依頼した。

・オンライン授業でのグループワークへの参加が困難だった学生がいた。登校していれば困ったときには相談室に支援を求めていたが、自宅でオンライン授業を受けている際には、困っていてもどのように支援を求めたいのかわからず、単位が取れない課目が重なっていたため、教科担当に配慮を依頼した。

・以前よりカウンセリングを受けていた学生から、精神の不調による休学の相談があった。原因が、オンライン授業において同時に作業をしなければならないことで過負荷となり、課題の提出が滞ったことにあつたため、学科と相談し、登校の上、学内でオンライン授業を受け、教員が適宜、質問に対応することで、課題を提出できるよう支援した。

《精神障害》

・課題についての内容確認と整理、取り組んでいる間の見守りと声かけを実施した。

・オンライン授業自体は自分のペースで行なえたが、質問の際にパソコン入力が間に合わず難しいとの申し出に、メールで問い合わせるようアドバイスした。

・「自宅での勉強やポータルサイトへのレポート提出ができない」との申し出があつたため、大学の学科のゼミ室を使用させ、学習支援、課題の提出期限延長を実施した。また、当該学生には、大学の学生支援室で定期的にカウンセリングを実施した。

・不安障害（強迫感情）を伴う学生に対し、画面越しに自分の顔がうつらないようにする（画面表示をオフにする）ことを認めた。

・文字入力に困難が伴う学生に対し、期末試験において、時間制限のあるWebテスト形式での制限時間延長、レポート形式での提出期間延長（原則1週間延長）を実施した。英語科目の学習システムでは、「リーディング」「リスニング」「ライティング」「スピーキング」の4技能を修得するための課題があり、課題内容の変更などを実施した。コンテンツ制作ツールを利用した、自己映像の録画や音声録音を伴うプレゼンテーション課題において、自身の映像撮影等に困難が伴う学生に対し、顔映像なしでの発表、レポート形式での発表などを実施した。

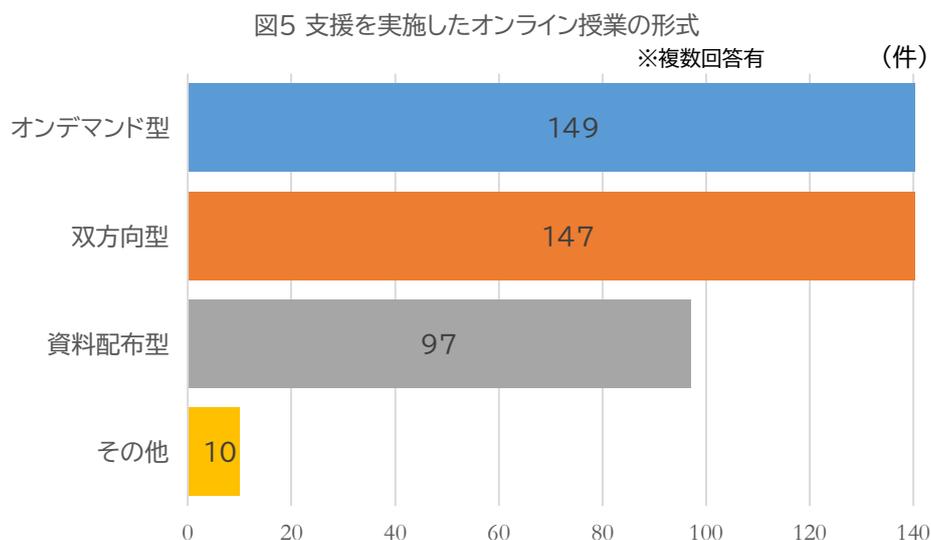
・体調不良時の課題の提出時期についての配慮を教員に依頼した。オンライン授業の見方や課題提出の方法についてのガイダンスを行ったほか、

本人の状況に合わせた授業参加の仕方や課題の取り組み方、余暇の使い方などについて電話で相談を受け、支援した。

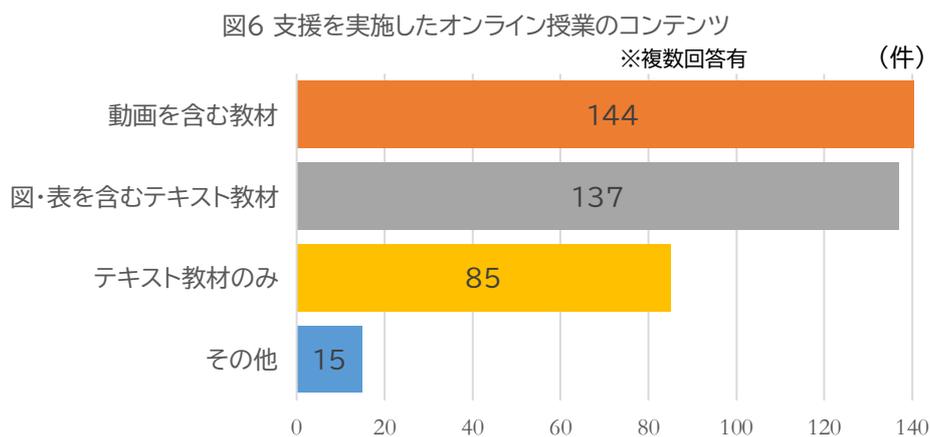
- 《その他の障害》
- ・顔出しをしたくない学生が受講する授業の担当教員に対し、その旨を通知し、対応するよう依頼した。
 - ・オンライン授業時に、担当教員からいつ自身が当てられるか分からなかったり、発言のタイミングが分からなかったりして、ストレスがたまるとの申し出があり、担当教員へ、当該学生に対してランダムに当てたり、グループワークの進行役を当てないよう、配慮願を配付した。
 - ・スライドの文字が小さく行が詰まっている場合、読み飛ばしてしまう学生に対して、教員が文字の大きさ、行間を広げるなどの工夫をした。このほか、支援室担当者が課題整理等を支援した。

オンライン授業の形式、コンテンツ、アプリケーション

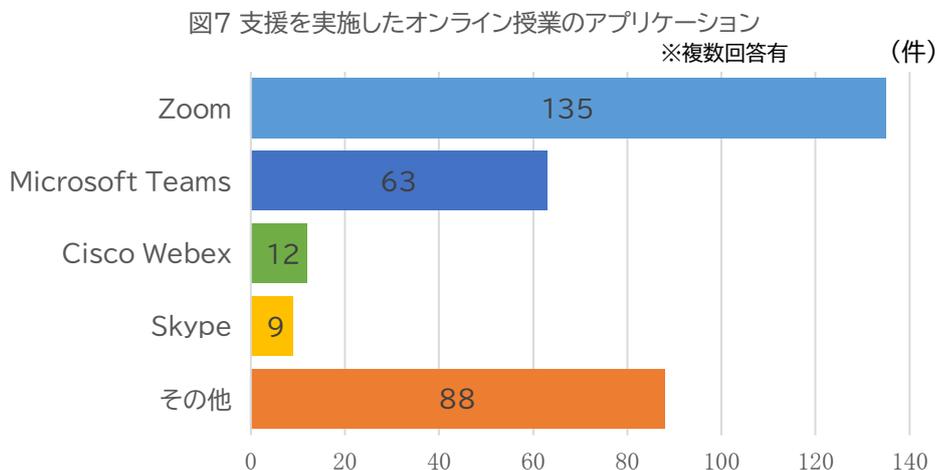
支援を実施した授業の形式については、オンデマンド型が最も多く149件、次いで双方向型が147件であった。複数の形式を回答した大学等においては、オンデマンド型と双方向型の組み合わせが最も多く、112件となっている。



また、支援を実施した授業で使用されたコンテンツは、動画を含む教材が最も多く144件、次いで図・表を含むテキスト教材が137件であった。複数のコンテンツを回答した大学等についても、動画を含む教材と図・表を含むテキスト教材の組み合わせが最も多く113件となっている。



支援を実施した授業で使用されたアプリケーションは、Zoomが最も多く135件、次いでMicrosoft Teamsが63件、Cisco Webexが12件、Skypeが9件となっている。



その他としては、You Tube、Google Classroom、Google Meet、Google Gsuite for Education、Course Power、manaba course、moodle、melly、LINE等のほか、学内ポータルサイトや大学独自のオンライン学習システムを使用した等の回答があった。また、複数のアプリケーションの使用を挙げている大学等も多く、「大学が推奨するアプリケーションはあるが、何を使用するかは教員によって違う」といった回答もあり、授業によって異なるアプリケーションが使用された大学等が多かった。

オンライン授業支援に関する理解啓発の取組

教職員を対象とする研修会（FD・SD等）には、全教職員を対象としたもののほか、学部長会議、教授会、学部学科会議等の機会を利用したものもあり、外部講師を招いた講演や学内カウンセラーによるワークショップ、学生のニーズや困りごとの紹介、合理的配慮に関する具体的内容（遠隔情報保障コンテンツの紹介、障害のある学生に配慮した資料の作成方法等）の紹介等が行われている。また、他大学や外部機関が開催したオンラインセミナーへの参加を促した大学等もあった。

研修会以外の取組として最も多かったのは、障害のある学生への合理的配慮に関する資料の配付であった。障害のある学生が受講することを想定した支援方法や対応についてのガイドラインの作成・配付や、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）と高等教育機関における障害学生支援に関する声明文」（AHEAD JAPAN）等の既存資料の配付等の取組が行なわれている。ほかにも、授業担当教員と個別にオンライン面談を実施し、配慮の依頼、教員からの相談への対応などが行なわれた。

IV. おわりに

新型コロナウイルス感染予防対策の影響により、多くの大学等で実施されたオンライン授業は、障害学生支援に様々な影響を及ぼしている。

例えば、視覚障害や聴覚障害のある学生には、授業形態の変化によって従来とは違う形での情報保障が必要となった。また、発達障害や精神障害のある学生には、オンラインで配信される情報の取得・管理、増加した課題の提出スケジュール管理、自宅学習に伴う自己管理、オンラインでのコミュニケーション等について、従来以上にきめ細やかな支援を必要とした。

一方で、本年度の環境の変化には障害のある学生にとってメリットもある。複数の大学等から、「通学上の困難や体調不良等で欠席の多かった肢体不自由や病弱・虚弱の学生、対人コミュニケーションに困難のある発達障害や精神障害のある学生にとって、オンライン授業は参加しやすく、自分のペースで授業に取り組みやすかった」「支援担当者とのやりとりにもオンライン面談等が積極的に取り入れられるようになり、登校しなくても支援を受けやすくなった」「視覚障害や聴覚障害のある学生にとって、オンライン授業により、教材のデータ化、遠隔情報保障、映像教材への字幕付け等の情報保障への理解が進み、支援の選択肢が増えた」等のメリットが挙げられた。

各大学等は、例えば大学等で支援を受けた経験のない新生に、どのように支援に関する情報を周知し受付窓口へのアクセスをしやすくするか、また、困っていても自ら支援を申し出ることの難しい学生や、周囲の気づきによって修学上の困難があることがわかる学生等をどのように把握していくか、さらにはそうした学生とどのように対話し信頼関係を築き支援をしていくか等を、オンラインでの対応における課題として挙げている。

多くの場面でオンラインでの対応を行なうこととなった本年度の状況は、今後も引き続き障害学生支援に影響を与えることになると推察される。これを踏まえ、毎年実施している「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果とともに、今後への影響について注意深く見守り、障害のある学生等への支援の取組を進めていきたい。